

証券コード 8077
平成30年1月12日

株 主 各 位

大阪市西区南堀江二丁目7番4号
小林産業株式会社
代表取締役社長 檜 垣 俊 行

第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年1月29日（月曜日）当社営業時間終了の時（午後6時）までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年1月30日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区中之島五丁目3番51号
大阪国際会議場（グランキューブ大阪）12階 特別会議場

会場の部屋が昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。

3. 目的事項

- 報告事項**
- 1 第77期（平成28年11月1日から平成29年10月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第77期（平成28年11月1日から平成29年10月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - ◎ お土産につきましては、ご持参の議決権行使書の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様につき1個とさせていただきます。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト（<http://www.kobayashi-metals.co.jp>）に掲載させていただきます。
 - ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況、連結株主資本等変動計算書、株主資本等変動計算書、連結注記表および個別注記表につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社のウェブサイト（<http://www.kobayashi-metals.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第77期の期末配当につきましては、当社の業績、経営環境等を勘案するとともに、内部留保にも配慮し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円 総額 79,232,385円

(注) 既にお支払いしております中間配当を含めました当事業年度の年間配当は、1株につき金6円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年1月31日

第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（6名）が任期満了となりますので、経営体制の効率化のために1名減員し、5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	ひ がき とし ゆき 檜 垣 俊 行 (昭和46年6月5日生)	平成15年1月 新共栄鉄工株式会社（現ボルトワン株式会社）入社 平成18年2月 同社代表取締役社長 平成21年1月 当社取締役 平成22年1月 当社取締役経営企画部長 平成23年1月 当社取締役管理本部長 平成25年1月 当社常務取締役管理本部長 平成26年1月 当社代表取締役社長（現任） 平成27年12月 中正機械株式会社代表取締役社長 平成29年7月 中島工機株式会社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 中島工機株式会社代表取締役社長	504,300株
	<p>【選任理由】 当社グループにおいて経営企画、管理部門の要職を歴任し、平成26年1月より当社代表取締役社長を務めるなど経営全般に関する豊富な経験と見識を有していることから、代表取締役社長の職責を担うべく、取締役候補者といたしました。</p>		
2	※ えのき はら えい じ ろう 榎 原 永 二 郎 (昭和40年10月7日生)	平成元年6月 当社入社 平成22年8月 コボックス株式会社大阪支店長 平成28年1月 同社取締役大阪支店長 平成28年11月 同社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) コボックス株式会社代表取締役社長	2,300株
	<p>【選任理由】 平成28年11月より当社子会社の代表取締役社長を務めるなど当社グループでの企業経営、営業部門の豊富な経験と見識を有していることから、取締役候補者といたしました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	はま なか しげ のぶ 濱中重信 (昭和25年7月8日生)	昭和48年4月 当社入社 昭和52年9月 濱中ナット株式会社入社 昭和59年5月 濱中ナット販売株式会社代表取締役社長 昭和60年5月 濱中ナット株式会社代表取締役社長(現任) 平成20年1月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 濱中ナット株式会社代表取締役社長	1,000株
	<p>【選任理由】</p> <p>平成20年1月より当社取締役を務めるとともに、鉄鋼業界において経営者として長年の経験を有するなど、経営全般に関する豊富な経験と見識を有していることから、取締役候補者といたしました。</p>		
4	ほう だ たか あき 保田隆明 (昭和49年11月16日生)	平成10年4月 リーマン・ブラザーズ証券会社入社 平成14年6月 UBS証券会社入社 平成16年3月 Life On株式会社設立、同社代表取締役社長 平成18年1月 株式会社オフィスワクワク設立、同社代表取締役社長 平成21年3月 金融庁金融研究センター専門研究員 平成22年4月 小樽商科大学大学院商学研究科准教授 平成26年4月 昭和女子大学グローバルビジネス学部准教授 平成27年1月 当社社外取締役(現任) 平成27年9月 神戸大学大学院経営学研究科准教授(現任) 平成28年3月 株式会社マイネット社外取締役監査等委員(現任) (重要な兼職の状況) 神戸大学大学院経営学研究科准教授 株式会社マイネット社外取締役監査等委員	4,000株
	<p>【選任理由】</p> <p>証券会社における実務経験に加え、会社設立をはじめとする会社経営の経験や、大学機関における会社経営の分野の研究など、それらの経験と高い見識を有し、当社から独立した客観的な立場で当社の経営に対し有用な助言をいただいておりますことから、社外取締役候補者といたしました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	あたらし まさ み 新 将 命 (昭和11年9月13日生)	昭和34年4月 シェル石油株式会社(現昭和シェル石油株式会社)入社 昭和44年4月 日本コカ・コーラ株式会社入社 昭和53年4月 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社常務取締役 昭和57年4月 同社代表取締役 平成2年5月 株式会社国際ビジネスブレイン代表取締役社長(現任) 平成4年6月 日本サラ・リー株式会社代表取締役社長 平成6年7月 サラ・リーコーポレーション(米国総本社)副社長 平成7年4月 日本フィリップス株式会社代表取締役副社長 平成11年4月 株式会社日本ホールマーク代表取締役社長 平成12年4月 株式会社グローバル・リンケージ社外取締役 平成15年4月 住友商事株式会社アドバイザリーボードメンバー 平成23年6月 健康コーポレーション株式会社(現RIZAPグループ株式会社)取締役(現任) 平成26年6月 株式会社ティーガイア社外取締役(現任) 平成28年1月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社国際ビジネスブレイン代表取締役社長 RIZAPグループ株式会社取締役 株式会社ティーガイア社外取締役	0株
【選任理由】 経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、当社から独立した客観的な立場で当社の経営に対し有用な助言をいただいておりますことから、社外取締役候補者といたしました。			

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 濱中重信氏は、濱中ナット株式会社の代表取締役社長であります。同社は、ナット・鍛造品等の製造等を行っており、当社の主要株主であります。
3. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 保田隆明氏および新将命氏は社外取締役候補者であります。なお、保田隆明氏および新将命氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行っております。
5. 保田隆明氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
6. 新将命氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
7. 当社は保田隆明氏および新将命氏との間で、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額といたします。本議案において保田隆明氏および新将命氏の選任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定です。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、常勤監査役芝田誠氏の補欠として、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役として就任した場合、その任期は前任者の残存期間といたします。

また、本議案の決議が効力を有する期間は、次回定時株主総会の開始の時までといたします。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
かす や こう いち 粕谷 貢一 (昭和35年4月19日生)	昭和59年4月 株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行）入行 平成15年10月 同行瓢箪山支店長 平成22年7月 同行大阪営業部営業第七部長 平成24年6月 ディー・エフ・エル・リース株式会社執行役員経営管理部長 平成27年6月 同社常務執行役員経営管理部長 平成29年10月 当社管理本部長（現任）	0株
【選任理由】 金融機関における豊富な経験で培われた会計に関する幅広い見識を有していることと事業会社の管理部門の責任者としての業務実績を踏まえ、補欠監査役候補者といたしました。		

（注） 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

事業報告

(平成28年11月1日から
平成29年10月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善傾向を背景に、緩やかな回復基調を続けているものの、国際情勢の変化により為替相場の変動や海外経済の不確実性が懸念されるなど、先行き不透明な状況にありました。

当社グループが主に関連いたします業界におきましては、公共投資、民間設備投資ともに堅調に推移したものの、資材価格や労務費の上昇、ならびに大型プロジェクトの工期遅延など、懸念要素も見られました。

このような状況の下で、**鋳螺部門**におきましては、取扱品目および販路の拡大のために中島工機株式会社（東京都港区、鋳螺・工具卸売業、売上高6億円（平成29年3月期））の子会社化、在庫管理システムの導入による出荷の効率化などを進めました。その結果、当部門の売上高は18,246百万円となりました。

次に**コンクリート製品関連金物部門**におきましては、設計部の新設、即戦力人材の採用、建築分野への営業強化、取扱商品の増加に努めた結果、当部門の売上高は2,621百万円となりました。

以上のことから、当社グループの当連結会計年度の売上高は20,868百万円で前期比1,618百万円、8.4%の増加となりました。損益面では、営業利益が455百万円となり、前期比121百万円、36.4%の増加となりました。経常利益は680百万円となり、前期比149百万円、28.1%の増加となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は599百万円で、前期比0百万円、0.0%の増加となりました。

部門別売上高の概況は次のとおりであります。

部 門	売 上 高	構 成 比	前 期 比
鋌 螺 部 門	18,246 百万円	87.4 %	7.2 %
コンクリート製品関連金物部門	2,621 百万円	12.6 %	17.7 %
合 計	20,868 百万円	100.0 %	8.4 %

(2) 設備投資の状況

①当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は38百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	電動シャッター設備他	7百万円
車両運搬具	営業車両他13台	11百万円
工具、器具及び備品	システム関連サーバー他	20百万円

②当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備投資はありません。

(3) 資金調達の状況

該当する事項はありません。

(4) 他の会社(外国の会社を含む。)の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

当社は、平成29年7月20日をもって、中島工機株式会社の発行済株式の全てを取得し、100%子会社といたしました。

(5) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、景気は緩やかな回復に向かうことが期待される一方で、国際情勢の不安定化により世界経済の先行きにも留意する必要があります。成熟市場において収益性を改善し、さらに成長していけるように、当社グループは以下のような課題に対処してまいります。

倉庫運用の効率性向上

運送費を含む物流コストが上昇する一方で現場人材の確保がより困難になっています。各拠点の倉庫で設備の追加や改善を進め、こうした状況に対応しながら小口出荷への対応と精度の向上を行います。

在庫アイテムの追加

建築物や機械の部品であるねじについて、顧客からの即納のニーズがますます高まっています。在庫アイテムを増やすことで、即納品を拡大すると共に社内手続の軽減を図ります。

取扱商品分野の拡大

既存顧客が使用する製品のうち、当社で取扱い・販売を行っていない商品は多数あります。こうした近隣商材を新たに取り扱うことで顧客との関係を強化しながら売上の拡大を図ります。

M&A

成熟市場での成長手段としてM&Aは欠くことのできない手段であると考えています。後継者不在企業、共通する顧客や商品を取り扱う企業、シナジーの発揮が期待できる企業へ資本参加や提携を積極的に行っていきます。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 74 期 (平成26年10月期)	第 75 期 (平成27年10月期)	第 76 期 (平成28年10月期)	第 77 期 (当連結会計年度)
売 上 高	20,742 百万円	19,899 百万円	19,249 百万円	20,868 百万円
営 業 利 益	520 百万円	399 百万円	333 百万円	455 百万円
経 常 利 益	774 百万円	670 百万円	531 百万円	680 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	399 百万円	499 百万円	599 百万円	599 百万円
1株当たり当期純利益	14.34 円	17.92 円	21.78 円	22.39 円
総 資 産	21,426 百万円	21,153 百万円	21,089 百万円	23,544 百万円
純 資 産	10,723 百万円	11,011 百万円	10,783 百万円	12,040 百万円
1株当たり純資産額	381.95 円	392.34 円	400.86 円	455.77 円

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
コバックス株式会社	10 百万円	100.0 %	土木および建設資材の販売
中正機械株式会社	9 百万円	100.0 %	機械工具等の販売
株式会社オーワハガネ工業	10 百万円	100.0 %	ボルト、ナットの卸販売
中島工機株式会社	40 百万円	100.0 %	鉚螺、機械工具等の販売

(8) 主要な事業内容

当社グループは、鋳螺、ファスニング製品等の国内販売および輸出入を主要業務とするほか、コンクリート製品関連金物、機械工具等の国内販売を行っております。

主たる取扱商品

鋳 螺 部 門	ボルト、ナット、ワッシャー、ターンバックル、ワイヤー付属品、小ネジ、鋳螺用鋼材、その他機械工具
コンクリート製品 関連金物部門	コンクリート二次製品用金物、PCファスナー商品、鉄筋継手工法、コンクリートアンカー類、その他建材商品・機械工具

(9) 主要な拠点等（平成29年10月31日現在）

区 分	名 称 お よ び 所 在 地
当 社	本 社 大 阪 市 西 区
	大 阪 支 店 大 阪 市 西 区
	札 幌 支 店 札 幌 市 東 区
	東 北 支 店 宮 城 県 岩 沼 市
	北 関 東 支 店 栃 木 県 佐 野 市
	東 京 支 店 千 葉 県 浦 安 市
	名 古 屋 支 店 愛 知 県 清 須 市
	山 陽 支 店 岡 山 県 倉 敷 市
	九 州 支 店 福 岡 市 東 区
子 会 社	コバックス株式会社 大 阪 市 西 区
	中正機械株式会社 大 阪 市 西 区
	株式会社オーワハガネ工業 大 阪 市 港 区
	中島工機株式会社 東 京 都 港 区

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
288名	9名増

(注) 従業員数は、就業人員であります。なお、嘱託社員22名および臨時従業員（派遣社員、パートタイマー等）89名などを含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
219名	3名減	35.3歳	10.5年

(11) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	1,150百万円
株式会社三井住友銀行	1,250百万円
株式会社みずほ銀行	500百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	500百万円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 45,000,000株
(2) 発行済株式の総数 28,007,448株 (自己株式1,596,653株を含む)
(3) 株主数 2,941名
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
濱中ナット株式会社	5,024千株	19.0%
岡部株式会社	3,493千株	13.2%
濱中ナット販売株式会社	1,339千株	5.1%
濱中雷太郎	810千株	3.1%
三井住友信託銀行株式会社	649千株	2.5%
株式会社三井住友銀行	560千株	2.1%
日亜鋼業株式会社	557千株	2.1%
檜垣俊行	504千株	1.9%
サンコー株式会社	476千株	1.8%
天雲産業株式会社	474千株	1.8%

(注) 持株比率は自己株式(1,596,653株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当社は、平成28年6月30日および同年7月6日開催の取締役会において、中長期的な当社の業績拡大および企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲および士気を向上さ

せ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、以下のとおり、業績目標等を達成した場合のみ権利行使が可能となる新株予約権を有償にて発行することを決議いたしました。

		第1回新株予約権
発行決議日		平成28年6月30日および同年7月6日
新株予約権の数		5,950個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 595,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり500円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価格		新株予約権1個当たり24,600円 (1株当たり246円)
権利行使期間		平成30年2月1日から 平成33年7月28日まで
行使の条件		(注)
割当先	当社の取締役、監査役および従業員	新株予約権の数 5,120個 目的となる株式数 512,000株 割当者数 143名
	当社子会社の取締役および従業員	新株予約権の数 830個 目的となる株式数 83,000株 割当者数 37名

(注) 本新株予約権の行使の条件

- ① 本新株予約権者は、平成29年10月期から平成30年10月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益が下記(a)乃至(b)に掲げる条件を満たしている場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれに掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
 - (a) 700百万円を超過した場合：行使可能割合:50%
 - (b) 1,000百万円を超過した場合：行使可能割合:100%
- ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	檜 垣 俊 行	中島工機株式会社 代表取締役社長
常務取締役	玉 置 登	営業本部長
常務取締役	光 枝 裕 治	株式会社オーワハガネ工業 代表取締役社長
取締役	濱 中 重 信	濱中ナット株式会社 代表取締役社長
取締役	保 田 隆 明	神戸大学大学院経営学研究科 准教授、 株式会社マイネット 社外取締役監査等委員
取締役	新 将 命	株式会社国際ビジネスブレイン 代表取締役社長、 R I Z A P グループ株式会社 取締役、 株式会社ティーガイア 社外取締役
常勤監査役	芝 田 誠	
監査役	濱 川 文 里	日清鋼業株式会社 非常勤顧問、 八紘商事株式会社 非常勤顧問
監査役	坂 本 義 次	株式会社桃李 顧問

- (注) 1. 取締役のうち保田隆明氏および新将命氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち濱川文里氏および坂本義次氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 坂本義次氏は、財務経理部門の責任者を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役 保田隆明氏、新将命氏および監査役 濱川文里氏、坂本義次氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役とは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低限度額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	6 名	76 百万円
うち社外取締役	2 名	9 百万円
監 査 役	3 名	11 百万円
うち社外監査役	2 名	4 百万円
合 計	9 名	87 百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記のほか、平成28年12月22日開催の取締役会決議に基づき、取締役6名に対し420万円（うち社外取締役2名に対し20万円）、監査役3名に対し20万円（うち社外監査役2名に対し10万円）の役員賞与を支給しております。
3. 当事業年度における役員賞与引当金繰入額510万円（取締役6名に対し490万円、監査役3名に対し20万円）が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	保田 隆明	神戸大学大学院経営学研究科 准教授、 株式会社マイネット 社外取締役監査等委員	記載すべき特別な関係はありません。
取締役	新 将命	株式会社国際ビジネスブレイン 代表取締役社長、 RIZAPグループ株式会社 取締役、 株式会社ティーガイア 社外取締役	記載すべき特別な関係はありません。
監査役	濱川 文里	日清鋼業株式会社 非常勤顧問、 八紘商事株式会社 非常勤顧問	記載すべき特別な関係はありません。
監査役	坂本 義次	株式会社桃李 顧問	記載すべき特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	当事業年度の主な活動状況
取締役	保田 隆明	当事業年度に開催された取締役会13回中13回に出席(出席率100.0%)し、社外取締役としての立場および専門・経験を踏まえた発言および助言がありました。
取締役	新 将命	当事業年度に開催された取締役会13回中13回に出席(出席率100.0%)し、社外取締役としての立場および専門・経験を踏まえた発言および助言がありました。
監査役	濱川 文里	当事業年度に開催された取締役会13回中13回に出席(出席率100.0%)、監査役会11回中11回に出席(出席率100.0%)し、社外監査役としての立場および専門・経験を踏まえた発言および助言がありました。
監査役	坂本 義次	当事業年度に開催された取締役会13回中12回に出席(出席率92.3%)、監査役会11回中10回に出席(出席率90.9%)し、社外監査役としての立場および専門・経験を踏まえた発言および助言がありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	25,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	13,652,932	流 動 負 債	9,359,907
現金及び預金	1,805,697	支払手形及び買掛金	4,473,535
受取手形及び売掛金	7,897,999	短期借入金	3,650,000
商 品	3,683,565	1年内返済予定の長期借入金	200,000
繰延税金資産	177,346	1年内償還予定の社債	500,000
そ の 他	97,438	未 払 金	189,823
貸倒引当金	△9,116	未 払 費 用	63,697
固 定 資 産	9,891,281	未 払 法 人 税 等	127,415
有形固定資産	2,560,294	賞 与 引 当 金	113,813
建物及び構築物	629,299	役 員 賞 与 引 当 金	5,100
機械装置及び運搬具	31,182	そ の 他	36,523
土 地	1,851,974	固 定 負 債	2,143,985
そ の 他	47,837	長期借入金	200,000
無形固定資産	59,978	繰延税金負債	1,701,191
ソフトウェア	34,639	退職給付に係る負債	234,792
水道施設利用権	446	長期預り保証金	3,000
電話加入権	14,485	そ の 他	5,002
そ の 他	10,408	負 債 合 計	11,503,892
投資その他の資産	7,271,009	純 資 産 の 部	
投資有価証券	6,914,295	株 主 資 本	8,070,231
破産更生債権等	3,511	資 本 金	2,712,335
そ の 他	356,714	資 本 剰 余 金	1,728,146
貸倒引当金	△3,511	利 益 剰 余 金	4,032,712
資 産 合 計	23,544,213	自 己 株 式	△402,963
		その他の包括利益累計額	3,967,114
		その他有価証券評価差額金	3,953,979
		退職給付に係る調整累計額	13,135
		新株予約権	2,975
		純 資 産 合 計	12,040,321
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	23,544,213

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年11月1日から
平成29年10月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		20,868,165
売上原価		16,439,591
売上総利益		4,428,574
販売費及び一般管理費		3,973,540
営業利益		455,033
営業外収益		
受取利息	50	
受取配当金	166,708	
受取賃料	12,840	
仕入割引	77,493	
その他	20,666	277,758
営業外費用		
支払利息	21,839	
為替差損	318	
売上割引	27,792	
その他	2,139	52,089
経常利益		680,703
特別利益		
のれん発生益	121,634	
投資有価証券売却益	5,129	126,763
税金等調整前当期純利益		807,466
法人税、住民税及び事業税	141,994	
法人税等調整額	66,039	208,033
当期純利益		599,433
親会社株主に帰属する当期純利益		599,433

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	10,560,027	流動負債	7,985,400
現金及び預金	1,511,164	支払手形	1,541,965
受取手形	3,106,954	買掛金	2,043,879
電子記録債権	574,699	短期借入金	3,300,000
売掛金	2,273,195	1年内返済予定の長期借入金	200,000
商前払費用	2,845,897	1年内償還予定の社債	500,000
繰延税金資産	28,889	未払金	154,930
その他の資産	156,457	未払費用	50,593
貸倒引当金	70,469	未払法人税等	83,173
	△7,701	賞与引当金	86,514
固定資産	11,020,307	役員賞与引当金	5,100
有形固定資産	2,385,178	その他	19,244
建物	595,147	固定負債	2,131,532
構築物	16,814	長期借入金	200,000
機械装置	9,055	繰延税金負債	1,683,912
車両運搬具	14,229	退職給付引当金	244,620
工具、器具及び備品	40,821	長期預り保証金	3,000
土地	1,709,110	負債合計	10,116,933
無形固定資産	47,682	純資産の部	
ソフトウェア	29,939	株主資本	7,696,335
水道施設利用権	446	資本金	2,712,335
電話加入権	13,355	資本剰余金	1,728,146
ソフトウェア仮勘定	3,942	資本準備金	1,209,520
投資その他の資産	8,587,446	その他資本剰余金	518,626
投資有価証券	6,482,033	利益剰余金	3,658,816
関係会社株式	189,655	その他利益剰余金	3,658,816
関係会社長期貸付金	1,770,000	圧縮記帳積立金	170,488
破産更生債権等	331	別途積立金	1,700,000
会員の権	4,200	繰越利益剰余金	1,788,327
その他	224,920	自己株	△402,963
貸倒引当金	△83,694	評価・換算差額等	3,764,091
		その他有価証券評価差額金	3,764,091
資産合計	21,580,335	新株予約権	2,975
		純資産合計	11,463,401
		負債・純資産合計	21,580,335

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成28年11月1日から
平成29年10月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		15,894,036
売上原価		12,490,510
売上総利益		3,403,526
販売費及び一般管理費		3,240,950
営業利益		162,576
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	180,329	
受取入賃料	35,304	
仕入割引	46,229	
業務受託料	102,252	
その他	52,339	416,453
営業外費用		
支払利息	15,074	
社債利息	5,062	
売上割引	13,017	
その他	1,509	34,664
経常利益		544,364
特別利益		
投資有価証券売却益	263,346	263,346
税引前当期純利益		807,711
法人税、住民税及び事業税	82,505	
法人税等調整額	151,405	233,911
当期純利益		573,799

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

小林産業株式会社
取締役会 御中

平成29年12月13日

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森 内 茂 之 ⑩
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 柳 承 煥 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、小林産業株式会社の平成28年11月1日から平成29年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小林産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

小林産業株式会社

平成29年12月13日

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森 内 茂 之 ⑩
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 柳 承 煥 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、小林産業株式会社の平成28年11月1日から平成29年10月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年11月1日から平成29年10月31日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等の意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成29年12月14日

小林産業株式会社 監査役会

常勤監査役 芝 田 誠 (印)

監査役 濱 川 文 里 (印)

監査役 坂 本 義 次 (印)

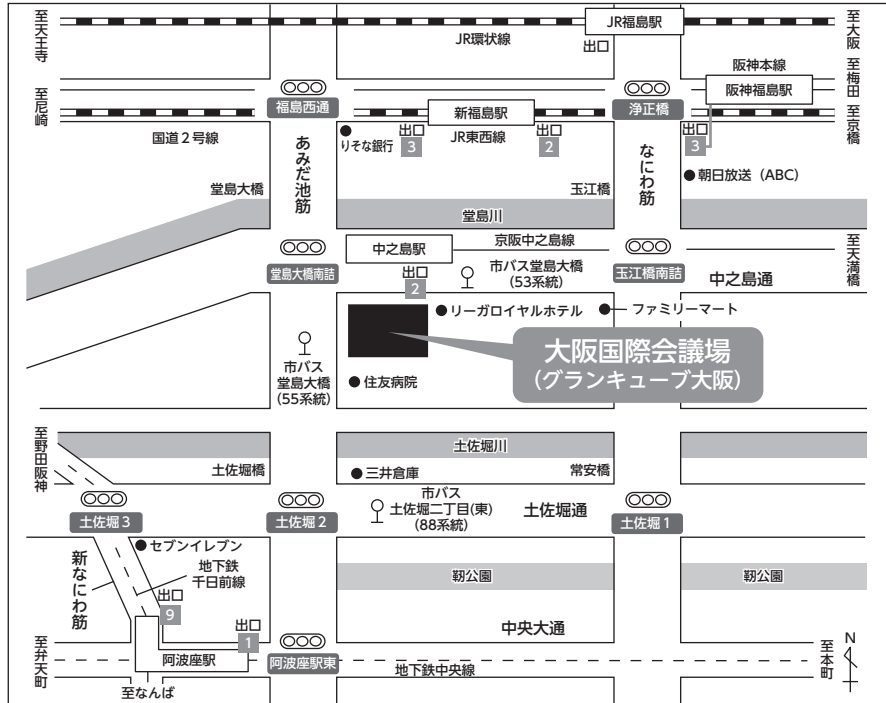
(注) 監査役濱川文理および坂本義次は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

大阪国際会議場（グランキューブ大阪）12階 特別会議場
 大阪市北区中之島五丁目3番51号 電話（06）4803-5555

会場の部屋が昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。
 お土産につきましては、ご持参の議決権行使書の枚数にかかわらず、
 ご出席の株主お一人様につき1個とさせていただきます。



- 【京阪電車】中之島駅（2番出口）すぐ
- 【JR】新福島駅（2番・3番出口）から徒歩約10分、福島駅から徒歩約15分
- 【阪神電車】福島駅（3番出口）から徒歩約10分
- 【地下鉄】阿波座駅（中央線1号出口・千日前線9号出口）から徒歩約15分
- 【JR大阪駅前バスターミナルから大阪市バス】
 - ・「53系統 船津橋行」または「55系統 鶴町四丁目行」 堂島大橋バス停すぐ
 - ・「88系統 天保山行」 土佐堀二丁目（東）バス停から徒歩5分

会場には駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮下さい。